

## 外国人建設就労者を雇用する事業者に対する 安全衛生教育を**無料**でお手伝いします

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、今後、インフラ整備や市街地での再開発など、首都圏では様々な建設工事が増大していくことが予想され、日本全国で技術者不足が危惧される状況となっています。

国土交通省では、外国人建設就労者受入事業に関する告示（平成26年国土交通省告示第822号の第2の2）に基づき、外国人技能実習生として現場実習を終了した後、一旦帰国し再入国した外国人（以下「外国人建設就労者」という。）を対象に、更に最長3年の技能実習を行うことが認められました。これから建設工事を安全に施工していくためには、外国人建設就労者に対する教育に加え、外国人建設就労者を雇用する事業者に対する安全衛生教育を徹底させることが重要であり、この度当協会では外国人建設就労者を雇用する事業者に対する教育を実施しております。

労働災害防止団体にに基づき設立された建設業労働災害防止協会が、皆様の現場の安全衛生教育のお手伝いをいたします。

### 支援内容

この安全衛生教育は、当協会が厚生労働省から受託して実施するもので**無料**です。  
この機会にぜひ、ご活用ください。

#### ・外国人建設就労者を雇用する事業者に対する安全衛生教育

対象者：外国人建設就労者を雇用する事業者または安全衛生担当の責任者等  
（上記事業者の監理団体の代表者及び担当者を含む。）

教育時間：2時間

内容：外国人建設就労者に対する安全衛生教育、建設業の事業者としての責務（ほか  
※ 講師は本委託事業で委嘱した中央指導員（建設業の安全衛生管理について十分な知見を持つ者）が担当します。

※ 開催会場までの交通費は各自で負担してください。

### 日時・会場

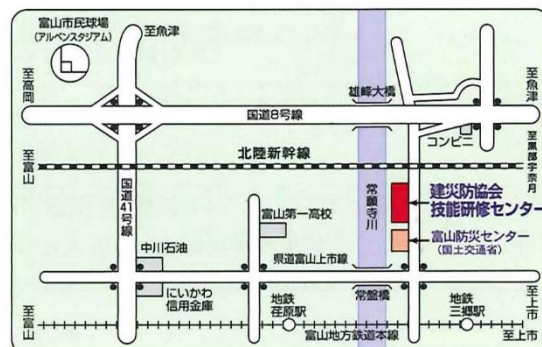
日時：平成31年2月15日（金） 10:00～12:00

会場：建設業労働災害防止協会

富山県支部 技能研修センター2F

住所：富山県富山市水橋入部字元禄4-62

※「越中荏原駅」にタクシー乗り場はありません。  
タクシーをご利用される場合は、JR富山駅よりご乗車ください。駐車場はあります。



### お問合せ先

建設業労働災害防止協会 委託事業本部 (TEL) 03-3453-0978 (直通)

# 外国人建設就労者を雇用する事業者に対する 安全衛生教育 参加申込書

## 2/15 : 事業者教育 (富山県)

上記の安全衛生教育を申し込みます。

ふりがな 参加者氏名	①	②	
	③	④	
会社名(団体名)			
会社の所在地	〒		
連絡先	ご担当者様氏名		
	TEL		FAX
	E-mail アドレス		

※ ご記入いただいた個人情報は当該事業目的以外に使用することはありません。個人情報の取扱い、保護については万全を期します。

※ お問合せは、建設業労働災害防止協会 委託事業本部(電話:03-3453-0978)までお願いします。

**お申し込み先 : 建設業労働災害防止協会委託事業本部まで**

**E-mail でお申込みください。**

**E-mail アドレス : olypara@kensaibou.or.jp**